

令和5年度第3回旭川方面士別警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年12月7日（木） 午前10時15分から午前11時40分まで

2 開催場所

士別警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（定員6人）

会 長 山 崎 敬 一

委 員 木 下 八代恵、伊 藤 佳 子、村 上 幸 博
穴 田 恒 夫

(2) 警察署員 6人

署 長 谷 島 拓 人

副 署 長 二本柳 智 一

刑事・生活安全課長 小瀬川 裕 明

地域・交通課長 齊 藤 誉

交通係長、警務係長

4 会長挨拶

本格的な冬を迎え、降雪・路面凍結によるスリップ事故が発生しています。

委員の皆様には、交通事故防止のため、運転の際は細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

本日の、諮問事項であります「交通事故抑止対策の推進状況」はもとより、皆様お住まいの地域で気になっていることなど、活発に意見を出していただくようお願いいたします。

5 署長挨拶

これから歳末を迎えますが、悪天候や飲酒に起因する交通事故、特殊詐欺事件、金融機関・コンビニエンスストアを対象とした強盗事件などの発生が懸念されます。

士別警察署では、住民の皆様が平穏に新年を迎えられますよう、気を抜かず活動してまいりますので、委員の皆様にも御協力のほどお願い申し上げます。

さて、本協議会は、住民の皆様の御意見・御要望を警察行政に反映させることを目的としておりますので、是非、活発な協議をお願いいたします。

6 業務概況説明

(1) 刑法犯認知・検挙状況

(2) 特別法犯検挙状況

(3) 交通事故発生状況

7 前回（8月30日開催）の要望・意見に対する警察の措置状況

(1) 幌加内町内国道275号での速度違反車両への対応

当署交通係では、前回協議会開催後、幌加内町を通過する速度違反車両に対応するため、当署速度取締り指針に基づき、新たに取締り地点を選定して速度違反取締りを行うこととしました。

(2) 特殊詐欺の最近の手口を紹介するDVD等映像資料の有無

旭川方面本部生活安全係の企画・監修の下、旭川市が制作したDVDがございます。

ご視聴したい方は、事前に当署に申し出いただければ、貸し出すことが可能です。

8 諮問事項「交通事故抑止対策の推進状況」

(1) 諮問事項の説明

士別警察署管内での交通事故発生の実態や傾向、交通事故抑止活動の推進状況について説明して理解を求めたほか、夜間における着衣の色による視認性の違いについて説明した。

(2) 委員の意見と警察の説明

【委員】 士別警察署管内の交通事故の発生件数は減少傾向とのことですが、雪が降り始めた以降、人が大けがをするような重大な事故は発生していませんか。

【警察】 郊外で路外逸脱事故は発生していますが、重大な交通事故は発生していません。

しかしながら、車両単独の対向車線への飛び出しによる事故等、対向車がいればあわや大惨事といった重大事故に発展しかねない交通事故も発生していることから、油断できる状況ではなく、今後も交通事故抑止活動を継続してまいります。

【委員】 薄暮時の交通事故の発生が多いとのことですが、事故に遭わない、また、起こさないための注意点を教えてください。

【警察】 薄暮時は、太陽の角度が低くなり光が直接目に届くことから、自動車の運転者は、太陽が沈む方向への走行を避ける、サンバイザーを活用する、前照灯を早めに点灯するなどして、歩行者を始めとした他の交通に対して注意を払った運転を心掛けてください。

また、歩行者としては、明るい色の服を着用し、夜光反射材を身に着けるなど、車両運転者から発見されやすい服装を心掛けるようお願いいたします。

【委員】 タイヤの脱輪事故が多く発生しているようです。

国土交通省から警察に対し、注意喚起の通達などはありましたか。

【警察】 国土交通省から警察に指示はありませんが、報道によりますと、運送業をはじめとした各事業者には、注意喚起の指示がなされているようです。

委員の皆様には、地域住民に向け、今一度ホイール・ナットを点検

し、ナットの増し締めを行い、事故を防止するよう注意喚起をお願いします。

9 その他の要望・意見と警察の説明

【委員】 DVや虐待事例について、加害者の外見や職場での振る舞いからは、周りは気付くことができないと思います。

DV被害等を防止するために、周囲の人はどのような点に注意すれば良いですか。

【警察】 DVや虐待等の被害は、被害者側から被害申告ができない場合が多いので、「泣き声、叫び声、怒鳴り声を聞いた。」「通常できない部位に傷や痣がある。」などを見聞きした場合は、些細なことでも良いので、情報として警察に知らせていただくようお願いします。

警察では、寄せられた情報に基づいて状況を確認し、必要に応じて、関係機関との連携や対象者に注意・指導・警告等を行います。

【委員】 特殊詐欺の最近の手口について、地域住民に注意喚起するためにはまず私たち委員がその手口や防止対策を知る必要があると思います。

次回のテーマとしてはいかがでしょうか。

【警察】 特殊詐欺の最近の手口やその被害防止対策については、次回協議会の際にご説明させていただき、委員の皆様のご意見を承りたいと思います。

10 次回の開催予定等

令和6年2月下旬ころを予定。

諮問事項は「最近の特殊詐欺の手口と被害防止対策」とする。

11 参考事項

本協議会開催後、委員各位に「交通取締用自動車」を見学してもらい、当署での交通事故抑止対策について理解を得た。